

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7635588号
(P7635588)

(45)発行日 令和7年2月26日(2025.2.26)

(24)登録日 令和7年2月17日(2025.2.17)

(51)国際特許分類 F I
G 0 6 Q 10/10 (2023.01) G 0 6 Q 10/10

請求項の数 11 (全30頁)

(21)出願番号	特願2021-46486(P2021-46486)	(73)特許権者	000006747 株式会社リコー 東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(22)出願日	令和3年3月19日(2021.3.19)	(74)代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(65)公開番号	特開2022-145186(P2022-145186 A)	(74)代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
(43)公開日	令和4年10月3日(2022.10.3)	(72)発明者	種子田 稜 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 株 式会社リコー内
審査請求日	令和6年1月19日(2024.1.19)	審査官	佐藤 敬介

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理システム、取引管理方法、及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のユーザが利用する端末装置からの第1の入力情報に基づいて、第1種別の帳票の情報を登録する第1の登録部と、

前記第1種別の帳票の情報に基づいて、前記第1種別の帳票に対応する第2種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面を、第2のユーザが利用する端末装置に表示させる表示制御部と、

前記入力画面に入力された第2の入力情報に基づいて、前記第2種別の帳票の情報を登録する第2の登録部と、

を有し、

前記表示制御部は、前記第2の入力情報に、前記第2種別の帳票に対応する前記第1種別の帳票の情報と一致しない情報がある場合、前記一致しない情報に関する通知情報を登録する登録画面を、前記第2のユーザが利用する端末装置に表示させる、

情報処理装置。

【請求項2】

前記第2の登録部は、前記登録画面で登録された前記通知情報を、前記第2種別の帳票と対応付けて登録する、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示制御部は、前記第2種別の帳票の情報と、前記第2種別の帳票に対応する前記通知情報とを、前記第1のユーザが利用する端末装置に表示させる、請求項1又は2に記

載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記表示制御部は、

前記第 1 種別の帳票の情報と、前記第 2 種別の帳票の情報とを表示する確認画面を、前記第 1 のユーザが利用する端末装置に表示させ、

前記第 2 種別の帳票に対応する前記通知情報がある場合、前記通知情報を表示するための表示要素を前記確認画面に表示する、請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記通知情報は、前記第 1 種別の帳票の情報と、前記第 2 の入力情報とが一致しない理由を示す情報を含む、請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

10

【請求項 6】

前記第 1 種別の帳票は、注文書又は発注書であり、

前記第 2 種別の帳票は、請求書である、請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記表示制御部は、前記入力画面に入力された前記請求書の明細情報と、当該請求書に対応する前記注文書又は発注書の明細情報とが一致しない場合、一致しない理由を示す前記通知情報を入力するための前記登録画面を、前記第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる、請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記登録画面において、前記通知情報の入力を受け付ける、請求項 1 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 9】

第 1 のユーザが利用する端末装置、及び第 2 のユーザが利用する端末装置と通信可能な情報処理装置と、前記第 2 のユーザが利用する端末装置とを含む情報処理システムであって、

前記情報処理装置は、

第 1 のユーザが利用する端末装置からの第 1 の入力情報に基づいて、第 1 種別の帳票の情報を登録する第 1 の登録部と、

前記第 1 種別の帳票の情報に基づいて、前記第 1 種別の帳票に対応する第 2 種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面を、第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる表示制御部と、

30

前記入力画面に入力された第 2 の入力情報に基づいて、前記第 2 種別の帳票の情報を登録する第 2 の登録部と、

を有し、

前記第 2 のユーザが利用する端末装置は、

前記入力画面を表示する表示部を有し、

前記表示制御部は、前記第 2 の入力情報に、前記第 2 種別の帳票に対応する前記第 1 種別の帳票の情報と一致しない情報がある場合、前記一致しない情報に関する通知情報を登録する登録画面を前記第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させ、

40

前記表示部は、前記登録画面を表示する、

情報処理システム。

【請求項 10】

第 1 のユーザが利用する端末装置、及び第 2 のユーザが利用する端末装置と通信可能な情報処理装置が、

第 1 のユーザが利用する端末装置からの第 1 の入力情報に基づいて、第 1 種別の帳票の情報を登録する第 1 の登録部と、

前記第 1 種別の帳票の情報に基づいて、前記第 1 種別の帳票に対応する第 2 種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面を、第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる表示制御部と、

50

前記入力画面に入力された第 2 の入力情報に基づいて、前記第 2 種別の帳票の情報を登録する第 2 の登録処理と、

を実行し、

前記表示制御処理は、前記第 2 の入力情報に、前記第 2 種別の帳票に対応する前記第 1 種別の帳票の情報と一致しない情報がある場合、前記一致しない情報に関する通知情報を登録する登録画面を前記第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる、

取引管理方法。

【請求項 1 1】

第 1 のユーザが利用する端末装置、及び第 2 のユーザが利用する端末装置と通信可能な情報処理装置に、

第 1 のユーザが利用する端末装置からの第 1 の入力情報に基づいて、第 1 種別の帳票の情報を登録する第 1 の登録処理と、

前記第 1 種別の帳票の情報に基づいて、前記第 1 種別の帳票に対応する第 2 種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面を、第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる表示制御処理と、

前記入力画面に入力された第 2 の入力情報に基づいて、前記第 2 種別の帳票の情報を登録する第 2 の登録処理と、

を実行させ、

前記表示制御処理は、前記第 2 の入力情報に、前記第 2 種別の帳票に対応する前記第 1 種別の帳票の情報と一致しない情報がある場合、前記一致しない情報に関する通知情報を登録する登録画面を前記第 2 のユーザが利用する端末装置に表示させる、

プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、情報処理システム、取引管理方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

商品又はサービスを提供する側（以下、売り手と呼ぶ）と、提供される商品又はサービスを利用する側（以下、買い手と呼ぶ）との間で、例えば、注文書、及び請求書等の帳票を用いて、取引を照合することが行われている。

【0003】

例えば、仕入明細データと請求明細データとを自動照合して、起票ミスによる未照合リストを作成し、未照合リストの取引商品は、その原因を両者で確認し合って、人為的に処理することにより支払を確定するシステムが知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

例えば、売り手が買い手に対して請求書を発行する際に、値上がり、値下がり、値引き、又は欠品等の理由により、請求金額が、注文書に記載された金額から変更される場合がある。このような場合、請求書に記載された金額と、注文書に記載された金額とが一致しないため、買い手が注文書と請求書を突き合わせることができないという問題がある。

【0005】

このような場合、例えば、売り手側が、変更後の金額と一致する注文書を再発行することが考えられるが、非常に手間がかかる。また、金額の変更について、買い手と売り手とがメール、又は電話等でやり取りして、その内容を買い手が注文書の付加情報として入力して管理する方法もあるが、手間がかかることは変わらない。

【0006】

売り手が買い手に対して請求書を発行する際に限らず、売り手が買い手に対して納品書を発行する際に注文書に記載された注文内容が変更された場合や、買い手が売り手に対し

10

20

30

40

50

て注文書を発行する際に見積書に記載された見積内容が変更された場合など、同じような課題が生じる。

【 0 0 0 7 】

本発明の一実施形態は、上記の問題点に鑑みてなされたものであって、発行する帳票の情報が変更された場合の業務の負担を低減する。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 8 】

上記の課題を解決するため、本発明の一実施形態に係る情報処理装置は、第1のユーザが利用する端末装置からの第1の入力情報に基づいて、第1種別の帳票の情報を登録する第1の登録部と、前記第1種別の帳票の情報に基づいて、前記第1種別の帳票に対応する第2種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面を、第2のユーザが利用する端末装置に表示させる表示制御部と、前記入力画面に入力された第2の入力情報に基づいて、前記第2種別の帳票の情報を登録する第2の登録部と、を有し、前記表示制御部は、前記第2の入力情報に、前記第2種別の帳票に対応する前記第1種別の帳票の情報と一致しない情報がある場合、前記一致しない情報に関する通知情報を登録する登録画面を、前記第2のユーザが利用する端末装置に表示させる。

【発明の効果】

【 0 0 0 9 】

本発明の一実施形態によれば、発行する帳票の情報が変更された場合の業務の負担を低減することができる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 1 0 】

【図1】一実施形態に係る情報処理システムのシステム構成の例を示す図である。

【図2】一実施形態に係る取引の流れの概要について説明するための図である。

【図3】一実施形態に係るコンピュータのハードウェア構成の例を示す図である。

【図4】一実施形態に係る情報処理システムの機能構成の例を示す図である。

【図5】一実施形態に係る取引管理情報の例を示す図である。

【図6】一実施形態に係るテナント管理情報の例を示す図である。

【図7】一実施形態に係る注文処理の例を示すシーケンス図である。

【図8】一実施形態に係る注文書の作成画面の例を示す図である。

【図9】一実施形態に係る注文書の送付画面の例を示す図である。

【図10】一実施形態に係る発行注文書DBの例を示す図である。

【図11】一実施形態に係る注文書の受領画面の例を示す図である。

【図12】一実施形態に係る受領注文書DBの例を示す図である。

【図13】一実施形態に係る請求処理の例を示すシーケンス図である。

【図14】一実施形態に係る受領注文書一覧画面の例を示す図である。

【図15】一実施形態に係る請求書の作成画面の例を示す図(1)である。

【図16】一実施形態に係る請求書の作成画面の例を示す図(2)である。

【図17】一実施形態に係る請求書の編集処理の一例を示すフローチャートである。

【図18】一実施形態に係る通知情報の登録画面の一例を示す図である。

【図19】一実施形態に係る請求書の編集処理の別の一例を示すフローチャートである。

【図20】一実施形態に係る通知情報の登録画面の別の一例を示す図である。

【図21】一実施形態に係る請求書の例を示す図である。

【図22】一実施形態に係る請求書の送付画面の例を示す図である。

【図23】一実施形態に係る発行請求書DBの例を示す図である。

【図24】一実施形態に係る発行通知情報、及び受領通知情報の例を示す図である。

【図25】一実施形態に係る受領請求書DBの例を示す図である。

【図26】一実施形態に係る照合処理の例を示すフローチャートである。

【図27】一実施形態に係る確認処理の例を示すシーケンス図である。

【図28】一実施形態に係る請求書一覧画面の例を示す図である。

10

20

30

40

50

【図 29】一実施形態に係る確認画面の例を示す図である。

【図 30】一実施形態に係る通知情報の一例を示す図である。

【図 31】一実施形態に係る確認画面、及び通知情報の別の一例を示す図である。

【図 32】一実施形態に係る出力情報の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の実施形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。

【0012】

<システム構成>

図 1 は、一実施形態に係る情報処理システムのシステム構成の例を示す図である。情報処理システム 1 は、商品又はサービス等を提供する側（以下、売り手と呼ぶ）と、提供される商品又はサービス等を利用する側（以下、買い手と呼ぶ）との間で、例えば、注文書、及び請求書等の帳票を用いて行われる取引を管理するシステムである。情報処理システム 1 は、例えば、インターネット、又は LAN (Local Area Network) 等の通信ネットワーク 2 を介して、互いに通信可能に接続される取引管理システム 100、端末装置 101、及び端末装置 102 を有する。

10

【0013】

取引管理システム（情報処理装置）100 は、コンピュータの構成を有する情報処理装置、又は複数の情報処理装置を含むシステムである。取引管理システム 100 は、売り手と買い手との間の取引を管理する、例えば、注文書（又は発注書）、及び請求書等の帳票の情報を入力する入力画面（ウェブページ等）を提供するウェブサーバの機能を有している。また、取引管理システム 100 は、入力画面に入力された帳票の情報を記憶部等に記憶して管理する機能も有している。

20

【0014】

端末装置 101 は、買い手 10 側のユーザ（第 1 のユーザ）が利用する、例えば、PC (Personal Computer)、タブレット端末、又はスマートフォン等のウェブブラウザの機能を有する情報端末である。買い手 10 側のユーザは、一人のユーザに限られず、買い手 10 側の組織において、所定のロール（役割）を有する一人以上のユーザを含み得る。また、端末装置 101 は、買い手 10 側のユーザが利用する任意の端末であって良い。例えば、端末装置 101 は、買い手 10 側のユーザが利用する共用端末であっても良いし、個人用の端末であっても良い。従って、買い手 10 側のユーザ（第 1 のユーザ）が利用する端末装置 101 は、1 つの端末に限られず、取引管理システム 100 にアクセスする度に異なる端末が用いられる場合がある。

30

【0015】

また、買い手 10 側のユーザが利用する端末装置 101 は、例えば、会計システム、決済システム、又は受発注システム等の基幹システム 3 と、直接、又は取引管理システム 100 を介して、情報をやり取りする際等にも用いられる。

【0016】

端末装置 102 は、売り手 20 側のユーザ（第 2 のユーザ）が利用する、例えば、PC、タブレット端末、又はスマートフォン等のウェブブラウザの機能を有する情報端末である。売り手 20 側のユーザも、一人のユーザに限られず、売り手 20 側の組織において、所定のロールを有する一人以上のユーザを含み得る。また、端末装置 102 は、売り手 20 側のユーザが利用する任意の端末であって良い。例えば、端末装置 102 は、売り手 20 側のユーザが利用する共用端末であっても良いし、個人用の端末であっても良い。従って、売り手 20 側のユーザ（第 2 のユーザ）が利用する端末装置 102 は、1 つの端末に限られず、取引管理システム 100 にアクセスする度に異なる端末が用いられる場合がある。

40

【0017】

基幹システム 3 は、買い手 10 側の組織が利用している、例えば、会計システム、決済システム、又は受発注システム等の業務システムであり、本実施形態では、情報処理シス

50

テム 1 の外部のシステムであることを想定している。ただし、これに限られず、例えば、基幹システム 3 が備える機能のうち、少なくとも一部は、情報処理システム 1 に含まれていても良い。

【 0 0 1 8 】

(取引の流れの概要)

図 2 は、一実施形態に係る取引の流れの概要について説明するための図である。なお、ここでは、見積書、注文者 (又は発注書)、及び請求書等の帳票は、電子データとして送受信されるものとする。

【 0 0 1 9 】

売り手 2 0 は、例えば、買い手 1 0 からの見積もり依頼等に応じて、依頼された商品 (又はサービス) 等の品目、単価、数量、及び合計金額等の情報を含む見積書を、買い手 1 0 に送信する (ステップ S 1)。

10

【 0 0 2 0 】

買い手 1 0 は、見積書に基づいて、注文する商品等の品目、単価、及び数量等を決定し、これらの情報を含む注文書 (又は発注書) 等を、売り手 2 0 に送信する (ステップ S 2)。この注文書等の合計金額である注文金額は、例えば、会計上の勘定項目である買掛金として、基幹システム 3 の一部である会計システム 2 0 1 等に登録される。

【 0 0 2 1 】

その後、売り手 2 0 は、注文者等で注文した商品等を買い手 1 0 に提供した後に、例えば、提供した商品等の品目、単価、数量、及び合計金額等の情報を含む請求書を、買い手 1 0 に送信する (ステップ S 3)。

20

【 0 0 2 2 】

買い手 1 0 は、請求書を受信すると、注文書等の情報 (例えば、注文金額等) と、請求書の情報 (例えば、請求金額等) との突合 (照合) を行い、注文書の情報と請求書の情報とに誤りが無い場合、売り手 2 0 に支払を行う (ステップ S 4)。

【 0 0 2 3 】

ここで、突合とは、例えば、注文書等の情報 (例えば、品目、単価、数量、及合計金額等) と、請求書の情報 (例えば、品目、単価、数量、及合計金額等) とを突き合わせて、情報に誤りが無いかを確認することをいう。基本的には、突合は、照合と同様の意味で用いられるが、例えば、両者の情報が一致しない場合に、どこに誤りがあるかを調べて、両者を整合させる意味まで含まれる場合があるため、以下の説明では「照合」を用いる。

30

【 0 0 2 4 】

買い手 1 0 は、注文書の情報と請求書の情報との間に差異がある場合、支払を行うことができない。このような場合、例えば、特許文献 1 に示すような従来の技術では、注文書の情報と請求書の情報との間に差異がある原因を、買い手 1 0 と売り手 2 0 の両者で確認し合って、人為的に処理することにより支払を確定していた。

【 0 0 2 5 】

従って、従来のシステムでは、何らかの理由により、売り手 2 0 が請求書の金額を変更した場合、買い手 1 0 が売り手 2 0 に連絡して、金額を変更した理由を確認した上で、支払処理を行なうことになる。このように、従来の技術では、買い手 1 0 が発行する帳票と、売り手 2 0 が発行する帳票とを照合する情報処理システム 1 において、売り手 2 0 によって請求金額が変更された場合、買い手 1 0 側の業務の負担が大きくなっていた。

40

【 0 0 2 6 】

そこで、本実施形態に係る取引管理システム 1 0 0 は、売り手 2 0 が請求書を作成する際に、注文書に記載された金額等の情報に変更されたか否かを判断し、変更された場合に、変更に関する通知情報を売り手 2 0 に登録させる。また、取引管理システム 1 0 0 は、買い手 1 0 が、請求書を受領したときに、売り手 2 0 が入力した変更に関する通知情報を、買い手 1 0 側の端末装置 1 0 1 に表示できるようにする。これにより、買い手 1 0 は、売り手 2 0 によって請求書の金額が変更された場合、売り手 2 0 と連絡をとらなくても、請求金額の妥当性を容易に判断することができるようになる。

50

【 0 0 2 7 】

このように、本実施形態によれば、買い手 1 0 が発行する帳票と、売り手 2 0 が発行する帳票とを照合する情報処理システム 1 において、請求金額が変更された場合の買い手側の業務の負担を低減することができる。

【 0 0 2 8 】

<ハードウェア構成>

端末装置 1 0 1、端末装置 1 0 2、及び取引管理システム 1 0 0 は、例えば、図 3 に示すような、一般的なコンピュータ 3 0 0 のハードウェア構成を有している。或いは、取引管理システム 1 0 0 は、複数のコンピュータ 3 0 0 によって構成される。

【 0 0 2 9 】

図 3 は、一実施形態に係るコンピュータのハードウェア構成の例を示す図である。コンピュータ 3 0 0 は、例えば、図 3 に示されるように、CPU (Central Processing Unit) 3 0 1、ROM (Read Only Memory) 3 0 2、RAM (Random Access Memory) 3 0 3、HD (Hard Disk) 3 0 4、HDD (Hard Disk Drive) コントローラ 3 0 5、ディスプレイ 3 0 6、外部機器接続 I / F (Interface) 3 0 7、ネットワーク I / F 3 0 8、キーボード 3 0 9、ポインティングデバイス 3 1 0、DVD - RW (Digital Versatile Disk Rewritable) ドライブ 3 1 2、メディア I / F 3 1 4、及びバスライン 3 1 5 等を備えている。

【 0 0 3 0 】

これらのうち、CPU 3 0 1 は、コンピュータ 3 0 0 全体の動作を制御する。ROM 3 0 2 は、例えば、IPL (Initial Program Loader) 等の CPU 3 0 1 の起動に用いられるプログラムを記憶する。RAM 3 0 3 は、CPU 3 0 1 のワークエリアとして使用される。HD 3 0 4 は、プログラム等の各種データを記憶する。HDD コントローラ 3 0 5 は、CPU 3 0 1 の制御に従って HD 3 0 4 に対する各種データの読み出し又は書き込みを制御する。

【 0 0 3 1 】

ディスプレイ 3 0 6 は、カーソル、メニュー、ウィンドウ、文字、又は画像などの各種情報を表示する。外部機器接続 I / F 3 0 7 は、各種の外部機器を接続するためのインターフェースである。この場合の外部機器は、例えば、USB (Universal Serial Bus) メモリやプリンタ等が含まれる。ネットワーク I / F 3 0 8 は、通信ネットワーク 2 を利用してデータ通信をするためのインターフェースである。

【 0 0 3 2 】

キーボード 3 0 9 は、文字、数値、各種指示などの入力のための複数のキーを備えた入力手段の一種である。ポインティングデバイス 3 1 0 は、各種指示の選択や実行、処理対象の選択、カーソルの移動などを行う入力手段の一種である。DVD - RW ドライブ 3 1 2 は、着脱可能な記録媒体の一例としての DVD - RW 3 1 1 に対する各種データの読み出し又は書き込みを制御する。なお、DVD - RW 3 1 1 は、着脱可能な他の記録媒体であっても良い。メディア I / F 3 1 4 は、フラッシュメモリ等のメディア 3 1 3 に対するデータの読み出し又は書き込み (記憶) を制御する。バスライン 3 1 5 は、上記の各構成要素を電氣的に接続するためのアドレスバス、データバス及び各種の制御信号等である。

【 0 0 3 3 】

<機能構成>

図 4 は、一実施形態に係る情報処理システムの機能構成の例を示す図である。

【 0 0 3 4 】

(取引管理システムの機能構成)

取引管理システム (情報処理装置) 1 0 0 は、例えば、図 3 に示すようなコンピュータ 3 0 0、又は複数のコンピュータ 3 0 0 で所定のプログラムを実行することにより、図 4 に示すような機能構成を実現している。図 4 の例では、取引管理システム 1 0 0 は、通信部 4 0 1、記憶部 4 0 2、表示制御部 4 0 3、第 1 の登録部 4 0 4、第 2 の登録部 4 0 5、情報送信部 4 0 6、及び照合部 4 0 7 等を有する。なお、上記の各機能構成のうち、少

10

20

30

40

50

なくとも一部は、ハードウェアによって実現されるものであっても良い。

【0035】

通信部401は、例えば、ネットワークI/F308等を用いて、取引管理システム100を通信ネットワーク2に接続し、端末装置101、102、及び基幹システム3等と通信する通信処理を実行する。

【0036】

記憶部402は、例えば、HD304等のストレージデバイスに、取引管理情報、及びテナント管理情報等の様々な情報を記憶する記憶処理を実行する。

【0037】

図5は、一実施形態に係る取引情報の例を示す図である。記憶部402は、例えば、企業等の契約者であるテナントごとに、発行注文書DB(Database)501、受領注文書DB502、発行請求書DB503、及び受領請求書DB(Database)504等の取引管理情報500を記憶している。

10

【0038】

図5の例では、買い手10の一例である株式会社Aの取引管理情報500aは、発行注文書DB501a、受領注文書DB502a、発行請求書DB503a、及び受領請求書DB504a等を含む。また、売り手20の一例であるB株式会社の取引管理情報500bは、発行注文書DB501b、受領注文書DB502b、発行請求書DB503b、及び受領請求書DB504b等を含む。

【0039】

例えば、取引管理システム100は、株式会社Aのユーザが、B株式会社に対して発行した注文書の情報を、発行注文書DB501aに登録する。また、取引管理システム100は、B株式会社のユーザが当該注文書の受領操作を行ったときに、当該注文書の情報を、発行注文書DB501aから受領注文書DB502bにコピーする。同様に取引管理システム100は、B株式会社のユーザが、株式会社Aに対して発行した請求書の情報を、発行請求書DB503bに登録する。また、取引管理システム100は、株式会社Aのユーザが当該請求書の受領操作を行ったときに、当該請求書の情報を、発行請求書DB503bから受領請求書DB504aにコピーする。なお、株式会社A、及びB株式会社は、買い手10、売り手20のいずれにもなることができる。

20

【0040】

なお、図5に示した取引管理情報500の構成は一例である。例えば、取引管理システム100は、各テナントの取引管理情報を、共通の取引管理情報に記憶して、テナントを識別する識別情報等によって、各テナントの情報を識別しても良い。

30

【0041】

図6は、一実施形態に係るテナント管理情報の例を示している。記憶部402は、例えば、図6示すようなテナント管理情報600に、各テナントの情報を記憶している。図6の例では、テナント管理情報600は、テナント名(会社名)、「ユーザID」、「パスワード」、「メールアドレス」、及び「口座情報」等の情報を含む。「テナント名」は、例えば、会社名等のテナントの名称を示す情報である。なお、テナント名は、テナントを識別するテナントID等であっても良い。「ユーザID」は、各テナントに登録されているユーザを識別する識別情報である。「パスワード」は、ユーザIDに対応するユーザの認証情報の一例である。「メールアドレス」は、ユーザIDに対応するユーザのメールアドレスである。「口座情報」は、各テナントの振込先の情報である。テナント管理情報600は、例えば、取引管理システム100を管理する管理者等が、取引管理システム100に予め登録しておく。

40

【0042】

ここで、図4に戻り、取引管理システム100の機能構成の説明を続ける。

【0043】

表示制御部403は、買い手10側のユーザが利用する端末装置101、及び売り手20側のユーザが利用する端末装置102に、取引に関する様々な情報を入力する表示画面

50

を表示させる表示制御処理を実行する。例えば、表示制御部 403 は、買い手 10 側のユーザ（以下、買い手ユーザと呼ぶ）が利用する端末装置 101 に、注文書の作成画面、注文書の送付画面、請求書一覧画面、請求書の確認画面、及び通知情報等の様々な表示画面を表示させる。なお、買い手ユーザは、第 1 のユーザの一例である。

【0044】

また、表示制御部 403 は、売り手 20 側のユーザ（以下、売り手ユーザと呼ぶ）が利用する端末装置 102 に、例えば、注文書の受領画面、受領注文書一覧画面、請求書の作成画面、請求書の送付画面、及び通知情報等の様々な表示画面を表示させる。なお、売り手ユーザは、第 2 のユーザの一例である。

【0045】

例えば、表示制御部 403 は、受領注文書 DB502 に登録された注文書の情報に基づいて、当該注文書に対応する請求書の作成画面を作成し、作成した請求書の作成画面を端末装置 102 に表示させる。また、表示制御部 403 は、請求書の作成画面に入力された入力情報に、請求書に対応する注文書の情報と一致しない情報がある場合、一致しない情報に関する通知情報（例えば、一致しない理由等）を登録する登録画面を、端末装置 102 に表示させる。

【0046】

具体的な一例として、表示制御部 403 は、端末装置 101、及び端末装置 102 等のウェブブラウザに、取引に関する様々な情報の入力を受け付けるウェブページ等を表示させるウェブサーバとして機能する。

【0047】

第 1 の登録部 404 は、表示制御部 403 が端末装置 101 に表示させる、第 1 種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面に対する入力情報に基づいて、第 1 種別の帳票の情報を登録する第 1 の登録処理を実行する。例えば、第 1 の登録部 404 は、表示制御部 403 が、端末装置 101 に表示させる注文書の作成画面に対して、買い手ユーザが入力した入力情報に基づいて、注文書の情報を発行注文書 DB501 に登録する。

【0048】

第 2 の登録部 405 は、表示制御部 403 が、端末装置 102 に表示させる、第 2 種別の帳票の情報の入力を受け付ける入力画面に対する入力情報に基づいて、第 2 種別の帳票の情報を登録する第 2 の登録処理を実行する。例えば、第 2 の登録部 405 は、表示制御部 403 が、端末装置 102 に表示させる請求書の作成画面に対して、売り手ユーザが入力した入力情報に基づいて、請求書の情報を発行請求書 DB503 に登録する。また、第 2 の登録部 405 は、登録画面に入力された通知情報を、請求書の情報と対応付けて、発行請求書 DB503 に登録する。

【0049】

情報送信部 406 は、例えば、端末装置 101、端末装置 102、又は基幹システム 3 等に対して、様々な情報を送信する情報送信処理を実行する。例えば、情報送信部 406 は、買い手ユーザによる注文書の送付要求に応じて、売り手ユーザが利用する端末装置 102 に、注文書の受領画面を表示するための電子メールを送信する。また、情報送信部 406 は、売り手ユーザによる請求書の送付要求に応じて、買い手ユーザが利用する端末装置 101 に、請求書の受領画面を表示するための電子メールを送信する。

【0050】

照合部 407 は、請求書の情報と、当該請求書に対応する注文書の情報とを照合する照合処理を実行し、照合結果を受領請求書 DB504 等に登録する。

【0051】

（端末装置 101 の機能構成）

端末装置 101 は、例えば、図 3 の CPU301 で、ウェブブラウザ、又はウェブブラウザの機能を有するアプリケーションプログラム（以下、アプリと呼ぶ）等の所定のプログラムを実行することにより、図 4 に示すような機能構成を実現している。図 4 の例では、端末装置 101 は、通信部 411、表示部 412、及び操作受付部 413 等を有する。

10

20

30

40

50

なお、上記の各機能構成のうち、少なくとも一部は、ハードウェアによって実現されるものであっても良い。

【 0 0 5 2 】

通信部 4 1 1 は、例えば、ネットワーク I / F 3 0 8 等を用いて、端末装置 1 0 1 を通信ネットワーク 2 に接続し、取引管理システム 1 0 0、及び基幹システム 3 等と通信する通信処理を実行する。

【 0 0 5 3 】

表示部 4 1 2 は、例えば、CPU 3 0 1 が実行するウェブブラウザ等によって実現され、取引管理システム 1 0 0 の表示制御部 4 0 3 が提供するウェブページ等を表示する表示処理を実行する。

【 0 0 5 4 】

操作受付部 4 1 3 は、例えば、CPU 3 0 1 が実行するウェブブラウザ等によって実現され、表示部 4 1 2 が表示するウェブページ等に対するユーザの入力操作を受け付ける。

【 0 0 5 5 】

(端末装置 1 0 2 の機能構成)

端末装置 1 0 2 は、例えば、図 3 の CPU 3 0 1 で、ウェブブラウザ、又はウェブブラウザの機能を有するアプリ等の所定のプログラムを実行することにより、図 4 に示すような機能構成を実現している。図 4 の例では、端末装置 1 0 2 は、通信部 4 2 1、表示部 4 2 2、及び操作受付部 4 2 3 等を有する。なお、通信部 4 2 1、表示部 4 2 2、及び操作受付部 4 2 3 の機能は、端末装置 1 0 1 の通信部 4 1 1、表示部 4 1 2、及び操作受付部 4 1 3 と同様なので、ここでは説明を省略する。

【 0 0 5 6 】

なお、基幹システム 3 は、情報処理システム 1 の外部のシステムを利用することを想定しており、実施形態に係る取引管理方法の処理に関与しないことから、ここでは説明を省略する。

【 0 0 5 7 】

< 処理の流れ >

続いて、本実施形態に係る取引管理方法の処理の流れについて説明する。

【 0 0 5 8 】

(注文処理)

図 7 は、一実施形態に係る注文処理の例を示すシーケンス図である。この処理は、買い手ユーザ (第 1 のユーザ) が、端末装置 1 0 1 を用いて、取引管理システム 1 0 0 に注文書を登録するときに、情報処理システム 1 が実行する注文処理の例を示している。なお、図 7 に示す処理の開始時点において、買い手ユーザは、端末装置 1 0 1 を用いて、取引管理システム 1 0 0 の表示制御部 4 0 3 が提供する、例えば、図 8 に示すような注文書の作成画面 8 0 0 を表示しているものとする。

【 0 0 5 9 】

ステップ S 7 0 1 において、買い手ユーザは、注文書の作成画面 8 0 0 に対して、所定の情報 8 0 1 を入力し、作成ボタン 8 0 2 を選択することにより、取引管理システム 1 0 0 に注文書の作成を指示する。

【 0 0 6 0 】

ステップ S 7 0 2 において、端末装置 1 0 1 の操作受付部 4 1 3 は、作成ボタン 8 0 2 の選択操作を受け付けると、買い手ユーザが入力した情報 (第 1 の入力情報) を、取引管理システム 1 0 0 に送信する。

【 0 0 6 1 】

ステップ S 7 0 3 において、取引管理システム 1 0 0 の第 1 の登録部 4 0 4 は、端末装置 1 0 1 から受信した情報に基づいて、注文書の情報を、「一時保存」状態で、発行注文書 DB 5 0 1 a に登録する。なお、注文書の情報は、第 1 種別の帳票の情報の一例である。

【 0 0 6 2 】

ステップ S 7 0 4、S 7 0 5 において、取引管理システム 1 0 0 の表示制御部 4 0 3 は

10

20

30

40

50

、発行注文書DB501aに登録した注文書の情報に基づいて、注文書、及び注文書の送付画面を生成し、生成した注文書の送付画面を端末装置101に送信する。

【0063】

ステップS706において、端末装置101の表示部412は、例えば、図9に示すような注文書の送付画面900を、ディスプレイ306等に表示する。

【0064】

ステップS707において、買い手ユーザは、注文書の送付画面900の送付情報の入力欄901から、送付先のメールアドレスを選択し、必要に応じてメール情報の入力欄902の内容を編集する。また、買い手ユーザは、注文書の画像903を確認し、問題がない場合、送付ボタン904を選択して、注文書の送付を指示する。

10

【0065】

ステップS708において、端末装置101の操作受付部413は、送付ボタン904の選択操作を受け付けると、注文書の送付を要求する送付要求を、取引管理システム100に送信する。

【0066】

ステップS709において、取引管理システム100の第1の登録部404は、端末装置101から注文書の送付要求を受信すると、発行注文書DB501aに登録した注文書の情報の状態を「一時保存」から「送付済」の状態に変更する。

【0067】

図10は、一実施形態に係る発行注文書DBの例を示す図である。図10の例では、発行注文書DB501は、項目として、「注文書番号」、「状態」、「注文先」、「合計金額」、「消費税」、「発行日」、「帳票画像パス」、「明細情報」、「受領画面URL」、及び備考等の情報を含む。

20

【0068】

「注文書番号」は、注文書の情報を識別する識別番号である。例えば、図7のステップS703において、第1の登録部404は、発行注文書DB501に新たな注文書の情報を登録する際に、注文書番号「190188」を採番し、注文書の情報に付加する。「状態」は、注文書の情報の状態を示す情報であり、例えば、注文書番号「190188」の注文書の情報は、「送付済」状態であることが示されている。注文先は、注文先の名称等を示す情報である。「合計金額」は、注文書の合計金額を示す情報である。「消費税」は、合計金額対応する消費税の額を示す情報である。「発行日」は、注文書の発行日を示す情報である。

30

【0069】

「帳票画像パス」は、例えば、図9に示すような注文書の画像903の格納場所、及びファイル名等を示す情報である。「明細情報」には、図10に示すように、商品ごとの商品コード、商品名、数量、単価、及び金額等を記憶した、1つ以上の明細情報1、明細情報2、・・・等を含む。「受領画面URL」は、売り手ユーザが、注文書の受領画面を表示するためのURL情報である。

【0070】

ここで、図7に戻り、注文処理のシーケンス図の説明を続ける。

40

【0071】

ステップS710において、取引管理システム100の情報送信部406は、注文書の送付画面900で受け付けた送付先のメールアドレスに、例えば、図11に示すような電子メール1100を送信する。

【0072】

ステップS711において、売り手ユーザが、例えば、図11に示すような電子メール1100を開き、リンク情報1101を選択すると、情報処理システム1は、ステップS712以降の処理を実行する。

【0073】

ステップS712～S714において、端末装置102の表示部422は、リンク情報

50

1101が示す取得先から、例えば、図11に示すような注文書の受領画面1110を取得し、ディスプレイ306等に表示する。図11の例では、注文書の受領画面1110には、注文書の画像1111と、全体表示ボタン、ダウンロードボタン、及び受領ボタン1112とが表示されている。

【0074】

ステップS715において、売り手ユーザが、注文書の受領画面1110に対して、注文書の受領操作を行うと、情報処理システム1は、ステップS716、S717の処理を実行する。なお、売り手ユーザは、注文書の画像1111で注文内容を確認し、受領ボタン1112を選択することにより、注文書の受領操作を行うことができる。

【0075】

ステップS716において、端末装置102の操作受付部423は、売り手ユーザによる注文書の受領操作を受け付けたことを示す受領通知を、取引管理システム100に送信する。

【0076】

ステップS717において、取引管理システム100の第2の登録部405は、図10に示すような発行注文書DB501から、例えば、注文書番号「190188」の注文書の情報を取得して、売り手20の受領注文書DB502bに登録する。

【0077】

図12は、一実施形態に係る受領注文書DBの例を示す図である。図12において、受領注文書DB502に含まれる項目のうち、「注文書番号」、「合計金額」、「消費税」、「発行日」、「帳票画像パス」、「明細書」、及び「備考」等の情報は、第2の登録部405が、発行注文書DB501からコピーする。「注文元」の情報は、第2の登録部405が、例えば、取得元の発行注文書DB501等からテナント名を取得して付加する。「状態」の情報は、第2の登録部405が、「請求書未発行」の状態に設定する。

【0078】

上記の処理により、買い手ユーザが作成した注文書の情報を、売り手20の受領注文書DB502bに登録することができる。

【0079】

(請求処理)

図13は、一実施形態に係る注文処理の例を示すシーケンス図である。この処理は、売り手ユーザ(第2のユーザ)が、端末装置102を用いて、取引管理システム100に請求書を登録するときに、情報処理システム1が実行する請求処理の例を示している。なお、図13に示す処理の開始時点において、図7で説明した注文処理を実行済であるものとする。

【0080】

ステップS1301において、売り手ユーザは、請求書作成の開始操作を行う。例えば、売り手ユーザは、図14に示すような受領注文書の一覧画面1400を表示して、「請求書作成」ボタン1401を選択することにより、請求書作成の開始操作を行うことができる。

【0081】

ステップS1302において、端末装置102の操作受付部423は、請求書作成の開始操作を受け付けると、取引管理システム100に、請求書作成の開始要求を送信する。

【0082】

ステップS1303、S1304において、取引管理システム100の表示制御部403は、請求書作成の開始要求を受け付けると、例えば、図15に示すような請求書の作成画面1500を作成して、要求元の端末装置102に送信する。なお、表示制御部403は、受領注文書の一覧画面1400において、売り手ユーザによって選択された受領注文書の注文番号を用いて、請求書の作成画面1500に表示する情報を、受領注文書DB502bから取得する。

【0083】

10

20

30

40

50

ステップS 1 3 0 5において、端末装置 1 0 2の表示部 4 2 2は、請求書の作成画面 1 5 0 0を、ディスプレイ 3 0 6等に表示する。

【 0 0 8 4 】

なお、売り手ユーザは、例えば、図 1 6に示すように、請求書の作成画面 1 5 0 0において、商品の数量、及び単価の情報 1 6 0 1を変更することができるものとする。この場合、取引管理システム 1 0 0の表示制御部 4 0 3は、売り手ユーザが、商品の数量、及び単価の情報 1 6 0 1を変更すると、金額情報 1 6 0 2、及び合計金額 1 6 0 3を、自動的に再計算して更新する。

【 0 0 8 5 】

また、売り手ユーザが、商品の数量、及び単価の情報 1 6 0 1を変更すると、一例として、表示制御部 4 0 3は、「ご注文内容が変更されました。通知情報をご確認下さい。」等のメッセージを、備考欄 1 6 0 4に自動的に入力する。別の一例として、備考欄 1 6 0 4のメッセージは、売り手ユーザが入力しても良い。

【 0 0 8 6 】

また、振り込み先の入力欄 1 6 0 5には、一例として、売り手ユーザが、売り手 2 0の口座情報を入力する。別の一例として、表示制御部 4 0 3が、テナント管理情報 6 0 0から売り手 2 0の口座情報を取得して、振り込み先の入力欄 1 6 0 5に設定しても良い。

【 0 0 8 7 】

また、変形例として、請求書の作成画面 1 5 0 0において、金額情報 1 6 0 2の小計、又は合計金額を変更可能としても良い。例えば、請求書の作成画面 1 5 0 0において、売り手ユーザが、金額情報 1 6 0 2の合計金額を「 1 9 8 0 0 0 0 」から「 1 9 0 0 0 0 0 」に変更するものとする。この場合、表示制御部 4 0 3は、差額の「 8 0 0 0 0 」を値引き額等として、例えば、合計金額と消費税との間等に表示しても良い。

【 0 0 8 8 】

ステップS 1 3 0 6において、情報処理システム 1は、一例として、図 1 7に示すような請求書の編集処理を実行する。

【 0 0 8 9 】

図 1 7は、一実施形態に係る請求書の編集処理の一例を示すフローチャートである。

【 0 0 9 0 】

ステップS 1 7 0 1において、取引管理システム 1 0 0の表示制御部 4 0 3は、項目値（第 2の入力情報）の入力を受け付ける。例えば、表示制御部 4 0 3は、図 1 6で説明した、請求書の作成画面 1 5 0 0に対する売り手ユーザの入力操作を受け付ける。

【 0 0 9 1 】

ステップS 1 7 0 2において、表示制御部 4 0 3は、作成ボタン 1 6 0 6が選択されると、ステップS 1 7 0 3以降の処理を実行する。

【 0 0 9 2 】

ステップS 1 7 0 3において、表示制御部 4 0 3は、ステップS 1 7 0 1で入力を受け付けた入力項目の各々に対して、ステップS 1 7 0 5～S 1 7 0 7の処理を実行する。

【 0 0 9 3 】

ステップS 1 7 0 4、S 1 7 0 5において、表示制御部 4 0 3は、入力項目の変更前の値と変更後の値とを比較して、一致するか否かを判断する。変更前の値と変更後の値とが一致しない場合、表示制御部 4 0 3は、処理をステップS 1 7 0 6に移行させる。一方、変更前の値と変更後の値とが一致した場合、表示制御部 4 0 3は、ステップS 1 7 0 6の処理の実行を中止する。

【 0 0 9 4 】

ステップS 1 7 0 6に移行すると、表示制御部 4 0 3は、変更前の値と変更後の値とが一致しない項目値が、ユーザが変更した項目値であるか否かを判断する。ユーザが変更した項目値である場合、表示制御部 4 0 3は、処理をステップS 1 7 0 7に移行させる。一方、ユーザが変更した項目値でない場合、表示制御部 4 0 3は、ステップS 1 7 1 1の処理の実行を中止する。

10

20

30

40

50

【 0 0 9 5 】

ステップ S 1 7 0 8 に移行すると、表示制御部 4 0 3 は、ステップ S 1 7 0 7 で特定された、入力対象項目があるか否かを判断する。入力対象項目がある場合、表示制御部 4 0 3 は、処理をステップ S 1 7 0 9 に移行させる。一方、入力対象項目がない場合、表示制御部 4 0 3 は、図 1 7 の処理を終了する。

【 0 0 9 6 】

ステップ S 1 7 0 9 において、表示制御部 4 0 3 は、例えば、図 1 8 に示すような通知情報の登録画面 1 8 0 0 を、端末装置 1 0 2 に表示させる。

【 0 0 9 7 】

図 1 8 は、一実施形態に係る通知情報の登録画面の一例を示している。図 1 8 の例では、通知情報の登録画面 1 8 0 0 において、変更項目に対応するタブ 1 8 0 1 を選択することにより、変更項目に対応する変更理由、添付処理、及びコメント等を入力することができるようになっている。例えば、売り手ユーザが、変更理由の選択候補の欄 1 8 0 2 に表示された複数の候補の中から、変更理由として「欠品」を選択すると、選択した変更理由「欠品」が、選択済み項目の欄 1 8 0 3 に表示される。これにより、売り手ユーザは、変更理由を、「欠品」に設定することができる。

10

【 0 0 9 8 】

また、売り手ユーザは、ファイル選択ボタン 1 8 0 4 を選択して、ファイルを選択することにより、通知情報に添付書類を添付することができる。さらに、売り手ユーザは、コメント欄 1 8 0 5 に、コメントを入力することができる。なお、売り手ユーザは、OK ボタン 1 7 0 5 を選択することにより、通知情報の入力を完了することができる。なお、コメント欄 1 8 0 5 は、変更項目ごとに設けられていても良いし、登録画面 1 8 0 0 に共通もコメント欄 1 8 0 5 が 1 つ設けられていても良い。

20

【 0 0 9 9 】

ステップ S 1 7 1 0 において、通知情報の入力が完了すると、表示制御部 4 0 3 は、処理をステップ S 1 7 1 1 に移行させる。

【 0 1 0 0 】

ステップ S 1 7 1 1 において、取引管理システム 1 0 0 の第 2 の登録部 4 0 5 は、通知情報の登録画面 1 8 0 0 で入力された通知情報を、請求書の作成画面 1 5 0 0 で作成した請求書の情報と対応付けて、売り手 2 0 側の発行請求書 DB 5 0 3 b に登録する。

30

【 0 1 0 1 】

(変形例)

変形例として、図 1 3 のステップ S 1 3 0 6 において、情報処理システム 1 は、図 1 7 に示すような請求書の編集処理を実行しても良い。

【 0 1 0 2 】

図 1 9 は、一実施形態に係る請求書の編集処理の別の一例を示すフローチャートである。なお、ここでは、図 1 7 で説明した処理と同様の処理内容に対する詳細な説明は省略する。

【 0 1 0 3 】

ステップ S 1 9 0 1 において、取引管理システム 1 0 0 の表示制御部 4 0 3 は、項目値の入力を受け付ける。

40

【 0 1 0 4 】

ステップ S 1 9 0 2 において、表示制御部 4 0 3 は、入力された項目値が確定されたか否かを判断する。例えば、表示制御部 4 0 3 は、Enter キーが入力された場合、又は入力欄、及び選択ボタン以外の箇所をクリックされた場合等に、項目値が確定されたと判断しても良い。項目値が確定された場合、表示制御部 4 0 3 は、処理をステップ S 1 9 0 3 に移行させる。

【 0 1 0 5 】

ステップ S 1 9 0 3、S 1 9 0 4 において、表示制御部 4 0 3 は、入力項目の変更前の値と変更後の値とを比較して、一致するか否かを判断する。変更前の値と変更後の値とが

50

一致しない場合、表示制御部 403 は、処理をステップ S 1905 に移行させる。一方、変更前の値と変更後の値とが一致した場合、表示制御部 403 は、図 19 の処理を終了する。

【0106】

ステップ S 1905 に移行すると、例えば、図 20 に示すような通知情報の登録画面 2000 を、端末装置 102 に表示させる。

【0107】

図 20 は、一実施形態に係る通知情報の登録画面の別の一例を示している。図 19 の処理では、売り手ユーザが変更可能な項目値が変更されるたびに、図 20 に示すような通知情報の登録画面 2000 が表示される。従って、通知情報の登録画面 2000 には、図 18 に示した通知画面の登録画面 1800 のようなタブは不要となる。また、通知情報の登録画面 2000 では変更理由の選択方法のバリエーションとして、チェックボックス 2001 で、変更理由を選択できるようになっている。また、売り手ユーザは、OK ボタン 2002 を選択することにより、通知情報の入力を完了することができる。

10

【0108】

ステップ S 1906 において、通知情報の入力が完了すると、表示制御部 403 は、図 19 の処理を終了する。

【0109】

表示制御部 403 は、例えば、図 16 に示すような請求書の作成画面 1500 において、売り手ユーザが変更可能な項目値が変更されると、図 19 の処理を実行する。また、第 2 の登録部 405 は、請求書の作成画面 1500 において、作成ボタン 1606 が選択されると、通知情報の登録画面 2000 で入力された通知情報を、請求書の作成画面 1500 で作成した請求書の情報と対応付けて、発行請求書 DB 503 に登録する。

20

【0110】

ここで、図 13 に戻り、請求処理のシーケンス図の説明を続ける。

【0111】

ステップ S 1307 において、取引管理システム 100 の表示制御部 403 は、第 2 の登録部 405 が、発行請求書 DB 503 に登録した情報に基づいて、請求書、及び請求書の送付画面を生成し、生成した請求書の送付画面を端末装置 102 に送信する。

【0112】

例えば、表示制御部 403 は、図 16 に示すような請求書の作成画面 1500 に入力された情報を用いて、図 21 に示すような請求書 2100 を作成する。この場合、請求書の作成画面 1500 において、数量、及び単価が変更されているので、備考欄には、通知情報の確認を促すメッセージが含まれる。

30

【0113】

ステップ S 1309 において、端末装置 102 の表示部 422 は、例えば、図 22 に示すような請求書の送付画面 2200 を、ディスプレイ 306 等に表示する。

【0114】

ステップ S 1310 において、売り手ユーザは、請求書の送付画面 2200 の送付情報の入力欄 2201 から、送付先のメールアドレスを選択し、必要に応じてメール情報の入力欄 2202 の内容を編集する。また、売り手ユーザは、請求書の画像 2203 を確認し、問題がない場合、送付ボタン 2204 を選択して、請求書の送付を指示する。

40

【0115】

ステップ S 1311 において、端末装置 102 の操作受付部 423 は、送付ボタン 2204 の選択操作を受け付けると、請求書の送付を要求する送付要求を、取引管理システム 100 に送信する。

【0116】

ステップ S 1312 において、取引管理システム 100 の第 2 の登録部 405 は、端末装置 102 から請求書の送付要求を受信すると、発行請求書 DB 503 b に登録した請求書の情報の状態を「請求書発行済」の状態に変更する。

50

【0117】

ステップS1313において、取引管理システム100の情報送信部406は、請求書の送付画面2200で受け付けた送付先のメールアドレスに、電子メールを送信する。

【0118】

ステップS1314において、買い手ユーザが、電子メールを開き、リンク情報を選択することにより、例えば、図7のステップS712～S716と同様の受領処理が、端末装置101と、取引管理システム100との間で実行される。

【0119】

ステップS1316において、取引管理システム100の第1の登録部404は、例えば、売り手20側の発行請求書DB503bから、上記の処理で作成した請求書の情報を取得し、買い手10側の受領請求書DB504aに登録する。

10

【0120】

図23は、一実施形態に係る発行請求書DBの例を示す図である。この図は、売り手20側の発行請求書DB503bの一例のイメージを示している。図23の例では、発行請求書DB503bは、項目として、「請求先」、「請求書番号」、「注文番号」、「状態」、「合計金額」、「消費税」、「発行日」、「支払期限日」、「振込先」、「帳票画像パス」、「明細情報」、及び「備考」等の情報を含む。

【0121】

第2の登録部405は、「請求先」、「合計金額」、「消費税」、「支払期限日」、「振込先」、及び「備考」等の項目については、例えば、図16に示すような請求書の作成画面1500で、売り手ユーザが設定した情報を発行請求書DB503bに登録する。また、「請求書番号」の項目は、例えば、第2の登録部405が、請求書の情報を発行請求書DB503に登録するとき等に、採番して設定する。「帳票画像パス」の項目は、例えば、図21に示すような請求書2100の画像の格納場所、及びファイル名等を示す情報を、第2の登録部405が設定する。

20

【0122】

また、例えば、図18、20に示すような通知情報の登録画面1800、2000で通知情報が入力された場合、第2の登録部405は、発行請求書DB503bに、図24(A)に示すような発行通知情報2401を登録する。この発行通知情報2401には、図23に示した発行請求書DB503bに登録されている請求書の情報に対応する通知情報が登録されている。なお、請求書の情報と通知情報とは、請求書番号で対応付けられている。図24(A)の例では、発行通知情報2401には、通知情報の登録画面1800、2000で入力された通知対象、変更理由、添付資料、及びコメント等の情報が記憶されている。なお、発行通知情報2401は、例えば、図23に示すような発行請求書DB503bに含まれていても良い。

30

【0123】

図25は、一実施形態に係る受領請求書DBの例を示す図である。この図は、買い手10側の受領請求書DB504aの一例のイメージを示している。図25の例では、受領請求書DB504aは、項目として、「請求元」、「請求書番号」、「注文書番号」、「状態」、「照合結果」、「受領日」、「合計金額」、「消費税」、「発行日」、「支払期限日」、「振込先」、「帳票画像パス」、「明細情報」、及び「備考」等の情報を含む。

40

【0124】

第1の登録部404は、「請求書番号」、「注文番号」、「合計金額」、「消費税」、「発行日」、「支払期限日」、「振込先」、「明細情報」、及び「備考」等の項目については、図23に示すような発行請求書DB503bの情報を、受領請求書DB504aにコピーする。また、「請求元」の項目は、第1の登録部404が、例えば、図23に示すような発行請求書DB503bのテナント名等から取得して設定する。「状態」の項目は、第1の登録部404が、「未確定」に設定する。「照合結果」の項目は、照合部407が、後述する照合処理で判断した照合結果を登録する。「受領日」の項目は、第1の登録部404が、請求書の情報を受領請求書DB504aに登録した日等を設定する。

50

【 0 1 2 5 】

また、受領請求書 D B 5 0 4 a に登録した請求書の情報に、通知情報が対応付けられている場合、第 1 の登録部 4 0 4 は、当該通知情報を、請求書の情報と対応付けて、受領請求書 D B 5 0 4 a に登録する。例えば、第 1 の登録部 4 0 4 は、図 2 4 (A) に示すような発行通知情報 2 4 0 1 に、「請求元」の情報を付加して、図 2 4 (B) に示すような受領通知情報 2 4 0 2 を作成し、作成した受領通知情報 2 4 0 2 を、受領請求書 D B 5 0 4 a に登録する。なお、請求書の情報と通知情報とは、請求書番号で対応付けられている。

【 0 1 2 6 】

ここで、再び図 1 3 に戻り、請求処理のシーケンス図の説明を続ける。

【 0 1 2 7 】

ステップ S 1 3 1 7 において、取引管理システム 1 0 0 の照合部 4 0 7 は、例えば、図 2 6 に示すような照合処理を実行する。

【 0 1 2 8 】

図 2 6 は、一実施形態に係る照合処理の例を示すフローチャートである。この図は、図 1 3 のステップ S 1 3 1 7 において、取引管理システム 1 0 0 の照合部 4 0 7 が実行する処理の一例を示している。

【 0 1 2 9 】

ステップ S 2 6 0 1 において、照合部 4 0 7 は、受領請求書 D B 5 0 4 の請求書の情報を取得し、取得した請求書の情報に含まれる注文書番号を取得する。例えば、照合部 4 0 7 は、図 1 3 のステップ S 1 3 1 6 で、第 1 の登録部 4 0 4 が受領請求書 D B 5 0 4 a に登録した、請求書番号「30126」の請求書の情報を取得し、取得した請求書の情報に含まれる注文書番号「190188」を取得する。

【 0 1 3 0 】

ステップ S 2 6 0 2 において、照合部 4 0 7 は、取得した注文番号に対応する注文書の情報を、発行注文書 D B 5 0 1 から取得する。例えば、照合部 4 0 7 は、図 1 0 に示すような発行注文書 D B 5 0 1 から、注文書番号「190188」の注文書の情報を取得する。

【 0 1 3 1 】

ステップ S 2 6 0 3、S 2 6 0 4 において、照合部 4 0 7 は、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる合計金額と、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる合計金額とが一致するか否かを判断する。また、照合部 4 0 7 は、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる合計金額と、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる合計金額とが一致する場合、処理をステップ S 2 6 0 5 に移行させる。一方、照合部 4 0 7 は、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる合計金額と、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる合計金額とが一致しない場合、処理をステップ S 2 6 0 8 に移行させる。

【 0 1 3 2 】

ステップ S 2 6 0 5、S 2 6 0 6 において、照合部 4 0 7 は、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる明細情報と、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる明細情報とを比較する。また、照合部 4 0 7 は、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる明細情報と、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる明細情報とが全て一致する場合、処理をステップ S 2 6 0 7 に移行させる。一方、照合部 4 0 7 は、発行注文書 D B 5 0 1 から取得した注文書の情報に含まれる明細情報と、受領請求書 D B 5 0 4 から取得した請求書の情報に含まれる明細情報とに一致しない項目がある場合、処理をステップ S 2 6 0 8 に移行させる。

【 0 1 3 3 】

ステップ S 2 6 0 7 に移行すると、照合部 4 0 7 は、照合結果が「一致」と判断して、処理をステップ S 2 6 1 2 に移行させる。

【 0 1 3 4 】

一方、ステップ S 1 6 0 8 に移行すると、照合部 4 0 7 は、受領請求書 D B 5 0 4 から、ステップ S 2 6 0 1 で取得した注文書番号に対応する通知情報を取得する。例えば、照

10

20

30

40

50

合部 407 は、図 13 のステップ S 1316 で、第 1 の登録部 404 が、図 24 (B) に示すような受領通知情報 2402 に登録した通知情報を取得する。

【0135】

ステップ S 2609 において、照合部 407 は、通知情報を取得したか否か（請求書の情報に対応する通知情報が登録されているか否か）を判断し、通知情報を取得していない場合、処理をステップ S 2610 に移行させる。一方、照合部 407 は、通知情報を取得した場合、処理をステップ S 2611 に移行させる。

【0136】

ステップ S 2610 に移行すると、照合部 407 は、照合結果が「不一致」と判断して、処理をステップ S 2612 に移行させる。一方、ステップ S 1611 に移行すると、照合部 407 は、照合結果が「不一致（通知情報あり）」と判断して、処理をステップ S 2612 に移行させる。

10

【0137】

ステップ S 2612 に移行すると、照合部 407 は、照合結果を、例えば、受領請求書 DB 504 の「照合状態」の項目に登録する。

【0138】

ここで、再び図 13 に戻り、請求処理のシーケンス図について、さらに説明する。

【0139】

ステップ S 1318 において、取引管理システム 100 の第 1 の登録部 404 は、例えば、図 25 に示すような受領請求書 DB 504 a に登録した請求書の情報の状態を「未確定」に変更する。

20

【0140】

（確認処理）

図 27 は、一実施形態に係る確認処理の例を示すシーケンス図である。この処理は、買い手ユーザ（第 1 のユーザ）が、端末装置 101 を用いて、受領請求書 DB 504 a に登録した「未確定」の請求書の情報を確定する確認処理の例を示している。なお、図 27 に示す処理の開始時点において、図 13 で説明した請求処理を実行済みであるものとする。

【0141】

ステップ S 2701 において、買い手ユーザは、請求書一覧の表示操作を行う。これに応じて、ステップ S 2702 において、端末装置 101 の操作受付部 413 は、取引管理システム 100 に、請求書一覧の取得を要求する。

30

【0142】

ステップ S 2703 において、取引管理システム 100 の表示制御部 403 は、例えば、図 28 に示すような請求書一覧画面 2800 を生成して、要求元の端末装置 101 a に送信する。なお、表示制御部 403 は、例えば、図 25 に示すような受領請求書 DB 504 a から、予め定められた情報を抽出して、請求書一覧画面 2800 を生成する。

【0143】

ステップ S 2704 において、端末装置 101 a は、取引管理システム 100 から受信した請求書一覧画面 2800 を表示する。

【0144】

ステップ S 2705 において、端末装置 101 a の操作受付部 413 が、確認画面の表示操作を受け付けると、情報処理システム 1 は、ステップ S 2706 以降の処理を実行する。これに応じて、ステップ S 2706 において、端末装置 101 の操作受付部 413 は、取引管理システム 100 に、確認画面の取得を要求する。なお、買い手ユーザは、例えば、図 28 に示すような請求書一覧画面 2800 において、確認ボタン 2801 を選択することにより、確認画面の表示操作を行うことができる。

40

【0145】

ステップ S 2707 において、取引管理システム 100 の表示制御部 403 は、例えば、図 29 に示すような確認画面 2900 を生成して、要求元の端末装置 101 a に送信する。

50

【0146】

図29は、一実施形態に係る確認画面の例を示す図である。確認画面2900は、例えば、注文書情報2910、請求書情報2920、仕訳伝票2930、及び支払情報2940等の情報を含む。例えば、表示制御部403は、請求書一覧画面2800の注文書番号に基づいて、発行注文書DB501aから取得した注文書の情報を用いて、注文書情報2910を確認画面2900に表示する。

【0147】

また、表示制御部403は、請求書一覧画面2800の請求書番号に基づいて、受領請求書DB504aから取得した請求書の情報を用いて、請求書情報2902を表示する。好ましくは、表示制御部403は、請求書情報2902において、注文書情報2910と相違する情報2921、2922を強調表示する。また、表示制御部403は、取得した請求書の情報に通知情報が対応付けられている場合、「通知情報を確認」ボタン2923を、確認画面2900に表示する。

10

【0148】

さらに、表示制御部403は、例えば、予め設定されたテンプレート等を用いて、仕訳伝票2930、及び支払情報2904を確認画面2900に表示する。なお、仕訳伝票2930、及び支払情報2904の設定項目のうち、一部の情報は、表示制御部403が自動的に設定しても良い。自動的に設定されない情報は、買い手ユーザが入力する。

【0149】

ここで、図27に戻り、確認処理のシーケンス図の説明を続ける。

20

【0150】

ステップS2709において、買い手ユーザが通知情報の表示操作を行うと、ステップS2710において、端末装置101aの操作受付部413は、取引管理システム100に対して、通知情報の表示を要求する。

【0151】

ステップS2710において、取引管理システム100の表示制御部403は、例えば、図30に示すような通知情報3000を生成して、要求元の端末装置101aに送信する。これにより、端末装置101aの表示部412は、通知情報3000をディスプレイ306等に表示する。この通知情報3000により、買い手ユーザは、請求書情報2902において、注文書情報2910と相違する情報2921、2922の妥当性を判断することが容易になる。

30

【0152】

なお、図29に示した確認画面2900は一例である。例えば、表示制御部403は、ステップS2707において、図31に示すような確認画面3100を生成して、端末装置101aに表示させても良い。図31の例では、確認画面3100において、注文書情報と、請求書情報との相違点に、当該相違点に対応する通知情報を表示させるための表示要素3101、3102が表示されている。例えば、買い手ユーザは、確認画面3100において、表示要素3101を選択することにより、通知情報3103を表示させることができる。このように、表示制御部403は、請求書情報(第2種別の帳票の情報)3104と、請求書情報3104に対応する通知情報3103とを、確認画面3100に表示させることができる。

40

【0153】

ここで、買い手ユーザが、通知情報を見て、請求書情報2902が妥当であると判断した場合、情報処理システム1は、ステップS2713以降の処理を実行する。

【0154】

ステップS2713において、買い手ユーザは、確認画面2900に対して、仕訳情報、及び支払情報等を入力し、承認依頼ボタン2901を選択する。これに応じて、ステップS2714において、端末装置101aの操作受付部413は、取引管理システム100に対して、受け付けた情報の更新を要求する。

【0155】

50

ステップS 2 7 1 5において、取引管理システム1 0 0の第1の登録部4 0 4は、例えば、図2 5に示すような受領請求書DB 5 0 4 aにおいて、処理対象となる請求書の情報の「状態」を「承認待ち」に変更する。また、ステップS 2 7 1 6において、第1の登録部4 0 4は、端末装置1 0 1 aから取得した仕訳情報、及び支払情報を、例えば、図3 2に示すような出力情報3 2 0 0に登録する。この出力情報3 2 0 0は、例えば、会計システム、決済システム、又は受発注システム等の基幹システム3に、情報を送信する際に用いる。

【0 1 5 6】

この状態から、例えば、ステップS 2 7 2 1において、承認者が、端末装置1 0 1 bを用いて、受領請求書DB 5 0 4 aに登録された「承認待ち」状態の請求書の情報に対する承認操作を行うものとする。これにより、端末装置1 0 1 bは、取引管理システム1 0 0に確定要求を送信する。

10

【0 1 5 7】

なお、承認者が承認を行う承認画面は任意の画面であって良いが、例えば、図2 9に示すような確認画面2 9 0 0の「承認依頼」ボタン2 9 0 1を、「承認」ボタンに変更した画面等を、承認画面として適用することができる。また、承認者が承認を行うタイミングは、任意のタイミングであって良い。

【0 1 5 8】

ステップS 2 7 2 3において、取引管理システム1 0 0の第1の登録部4 0 4は、例えば、図2 5に示すような受領請求書DB 5 0 4 aにおいて、承認者によって承認された請求書の情報の「状態」を「確定済」に変更する。

20

【0 1 5 9】

なお、ここで「確定済」となった請求書の情報は、例えば、取引管理システム1 0 0の情報送信部4 0 6が、図3 2に示すような出力情報3 2 0 0とともに、基幹システム3に送信しても良い。これにより、基幹システム3に含まれる会計システム、又は決済システム等は、「確定済」となった請求書の情報に基づいて、支払処理を実行する。

【0 1 6 0】

上記の各処理により、売り手が請求書の請求金額を変更した場合、買い手は請求金額の変更理由を、通知情報を表示することにより、容易に確認することができるようになる。

【0 1 6 1】

従って、本実施形態によれば、買い手が発行する帳票と、売り手が発行する帳票とを照合して支払を確定する取引を管理するシステムにおいて、請求金額が変更された場合の買い手側の業務の負担を低減することができる。

30

【0 1 6 2】

なお、上記の実施形態において、注文書は、第1種別の帳票の一例であり、請求書は、第2種別の帳票の一例である。例えば、取引管理システム1 0 0は、取引で用いられる様々な帳票（例えば、見積書、納品書、領収書等）を利用、又は併用するもの等であっても良い。

【0 1 6 3】

<補足>

上記で説明した各実施形態の各機能は、一又は複数の処理回路によって実現することが可能である。ここで、本明細書における「処理回路」とは、電子回路により実装されるプロセッサのようにソフトウェアによって各機能を実行するようプログラミングされたプロセッサや、上記で説明した各機能を実行するよう設計されたASIC (Application Specific Integrated Circuit)、DSP (digital signal processor)、FPGA (field programmable gate array) や従来の回路モジュール等のデバイスを含むものとする。

40

【0 1 6 4】

実施例に記載された装置群は、本明細書に開示された実施形態を実施するための複数のコンピューティング環境のうちの1つを示すものに過ぎない。ある実施形態では、取引管理システム1 0 0は、サーバクラスタといった複数のコンピューティングデバイスを含む

50

。複数のコンピューティングデバイスは、ネットワークや共有メモリなどを含む任意のタイプの通信リンクを介して互いに通信するように構成されており、本明細書に開示された処理を実施する。

【0165】

また、取引管理システム100の各機能構成は、1つのサーバ装置にまとめられていても良いし、複数の装置に分散して配置されていても良い。

【符号の説明】

【0166】

1	情報処理システム	
100	取引管理システム（情報処理装置）	10
101	端末装置	
102	端末装置	
403	表示制御部	
404	第1の登録部	
405	第2の登録部	
501、501a、501b	発行注文書DB	
502、502a、502b	受領注文書DB	
503、503a、503b	発行請求書DB	
504、504a、504b	受領請求書DB	
1500	請求書の作成画面（入力画面）	20
1800、2000	通知情報の登録画面	
2900、3100	確認画面	
3104	請求書情報	
3000、3103	通知情報	

【先行技術文献】

【特許文献】

【0167】

【文献】特開2005-122426号公報

30

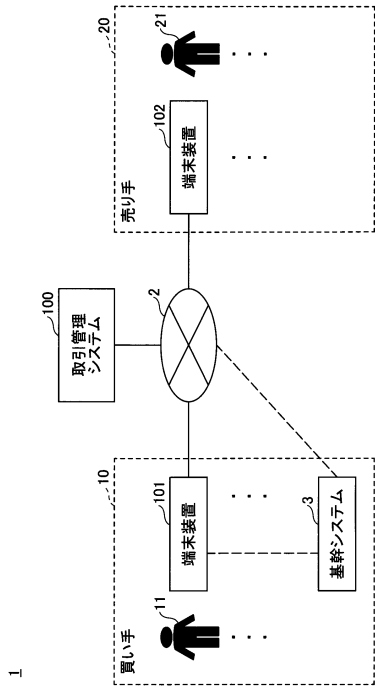
40

50

【図面】

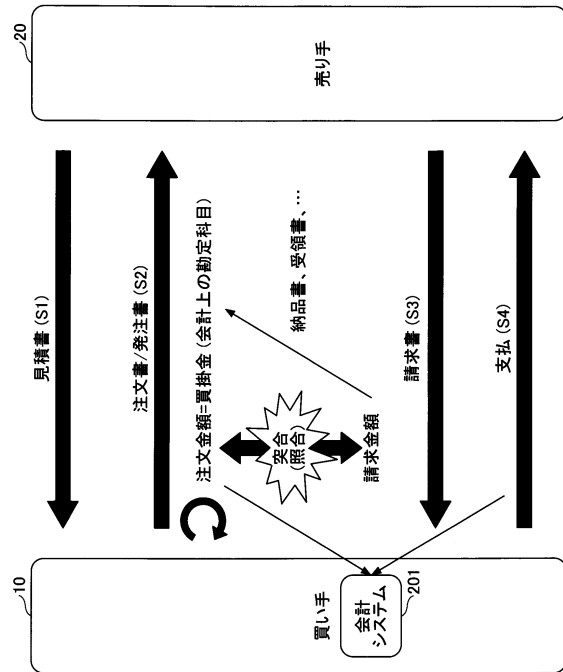
【図 1】

一実施形態に係る情報処理システムのシステム構成の例を示す図



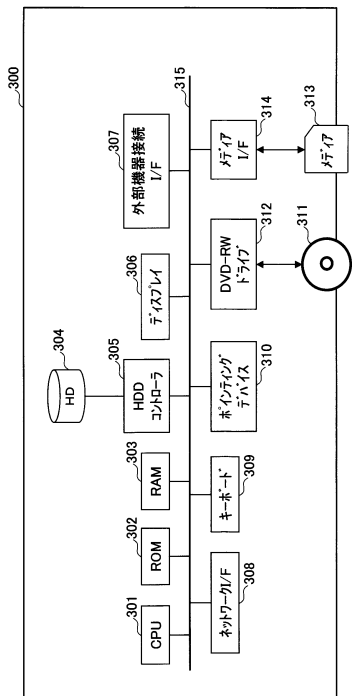
【図 2】

一実施形態に係る取引の流れの概要について説明するための図



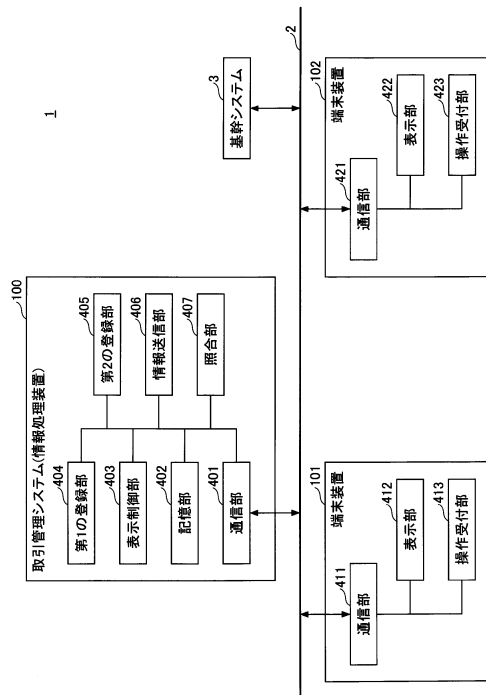
【図 3】

一実施形態に係るコンピュータのハードウェア構成の例を示す図



【図 4】

一実施形態に係る情報処理システムの機能構成の例を示す図



10

20

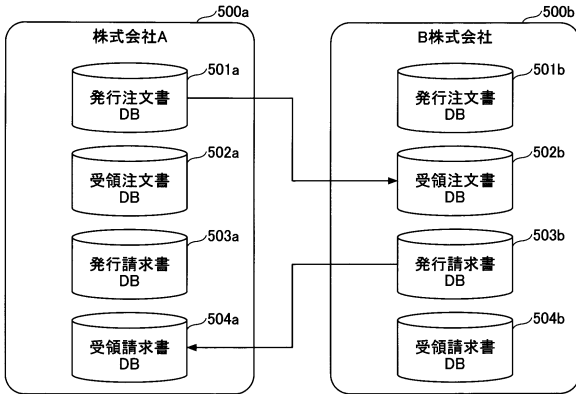
30

40

50

【図5】

一実施形態に係る取引管理情報の例を示す図



【図6】

一実施形態に係るテナント管理情報の例を示す図

テナント名 (会社名)	ユーザID	パスワード	メールアドレス	口座情報
株式会社A	User01	*****	aaa@△△.jp	AAA銀行 ae支店 普通 11111111 カ/A
	User02	*****	bbb@△△.jp	
B株式会社	User11	*****	aaaaa@〇〇.com	BBB銀行 bb支店 普通 22222222 B/カ)
	User12	*****	bbbbbb@〇〇.com	
	User13	*****	ccccc@〇〇.com	
C商店	User21	*****	aaa@□□.com	CCC銀行 cc支店 普通 33333333 C商店
...

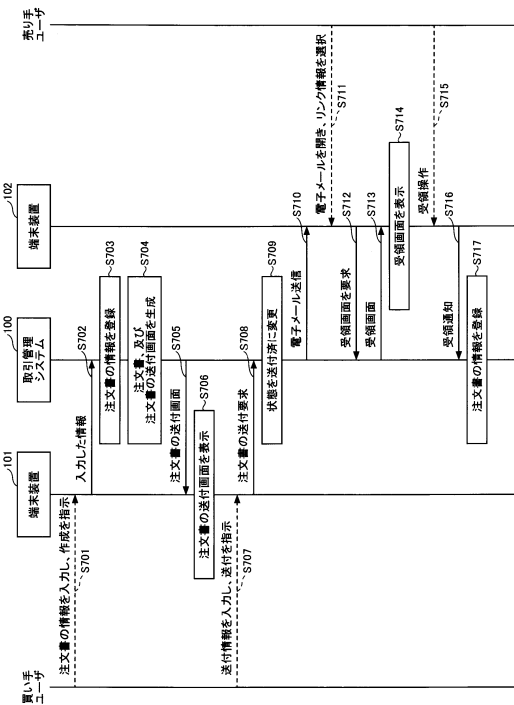
600

10

20

【図7】

一実施形態に係る注文処理の例を示すシーケンス図



【図8】

一実施形態に係る注文書の作成画面の例を示す図

注文書作成

注文先

合計金額

発行日

.....

明細1

商品コード	<input type="text" value="10855"/>
商品名	<input type="text" value="応接テーブル"/>
数量	<input type="text" value="10"/>
単価	<input type="text" value="50,000"/>
金額	<input type="text" value="500,000"/>

.....

明細2

.....

30

40

50

【 9 】

一実施形態に係る注文書の送付画面の例を示す図

【 10 】

一実施形態に係る発行注文書DBの例を示す図

注文書番号	注文先	発行日	発行時刻	発行時刻URL	備考
190185	株式会社 A	2020/9/18	...	https://ooo.com/xxxxx/190185.pdf	
190186	株式会社 B	2020/9/20	...	https://ooo.com/xxxxx/190186.pdf	
190187	株式会社 C	2020/9/20	...	https://ooo.com/xxxxx/190187.pdf	
190188	株式会社 D	2020/9/21	...	https://ooo.com/xxxxx/190188.pdf	

商品コード	商品名	数量	単価	金額	商品コード	商品名	数量	単価	金額
10855	ワイシャツ	2	25,000	50,000
41923	ワイシャツ	50	300	15,000
10855	ワイシャツ	10	50,000	500,000

10

20

【 11 】

一実施形態に係る注文書の受領画面の例を示す図

【 12 】

一実施形態に係る受領注文書DBの例を示す図

注文書番号	状態	受領日	発行日	発行時刻	発行時刻URL	備考
190185	請求書発行済	2020/9/18	2020/9/18	...	https://ooo.com/xxxxx/190185.pdf	
190186	請求書発行済	2020/9/20	2020/9/20	...	https://ooo.com/xxxxx/190186.pdf	
190187	請求書発行済	2020/9/20	2020/9/20	...	https://ooo.com/xxxxx/190187.pdf	
190188	請求書発行済	2020/9/21	2020/9/21	...	https://ooo.com/xxxxx/190188.pdf	

商品コード	商品名	数量	単価	金額	商品コード	商品名	数量	単価	金額
20783	ワイシャツ	2	25,000	50,000
35186	ワイシャツ	60	120,000	7,200,000
41923	ワイシャツ	5	20,000	100,000
10855	ワイシャツ	10	50,000	500,000

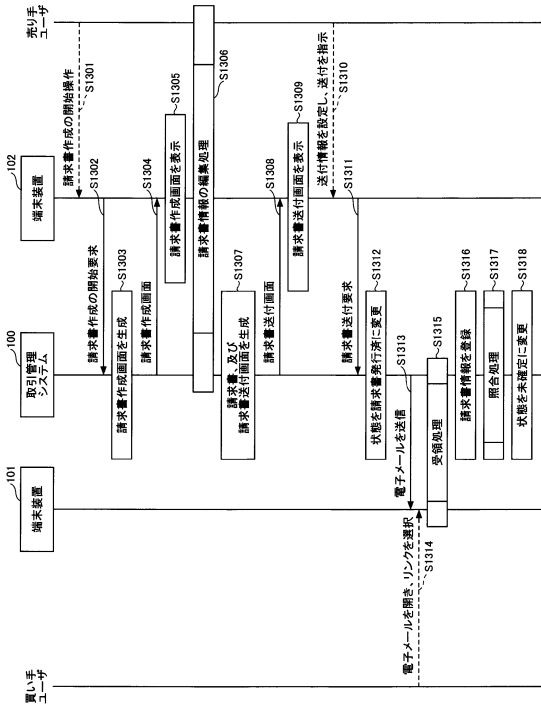
30

40

50

【図 1 3】

一実施形態に係る注文処理の例を示すシーケンス図



【図 1 4】

一実施形態に係る受領注文書一覧画面の例を示す図

受領注文書一覧

注文元	注文書番号	合計金額	消費税	発行日
株式会社A	190185	55,000	5,000	2020/08/19
D株式会社	002567	132,000	12,000	2020/08/20
株式会社A	190187	110,000	10,000	2020/08/20
株式会社A	190188	1,870,000	170,000	2020/08/21
小計		2,167,000	207,000	
合計		2,374,000	227,000	

10

20

【図 1 5】

一実施形態に係る請求書の作成画面の例を示す図(1)

請求書作成

請求書番号 30126
 請求先 株式会社A
 合計金額 1,870,000
 支払期限日 2020年10月31日

通貨 ▼ JPY - 円

商品コード	商品名	数量	単価	金額
▼10855	応接テーブル	10	50,000	500,000
▼00652	椅子	80	20,000	1,600,000
小計				1,700,000
消費税				170,000
合計金額				1,870,000

備考

お振込先

キャンセル 作成

【図 1 6】

一実施形態に係る請求書の作成画面の例を示す図(2)

請求書作成

請求書番号 30126
 請求先 株式会社A
 合計金額 1,880,000
 支払期限日 2020年10月31日

通貨 ▼ JPY - 円

商品コード	商品名	数量	単価	金額
▼10855	応接テーブル	6	50,000	300,000
▼00652	椅子	80	25,000	2,000,000
小計				1,800,000
消費税				180,000
合計金額				1,980,000

備考

お振込先 AAA銀行 aa支店 普通 11111111 かA

キャンセル 作成

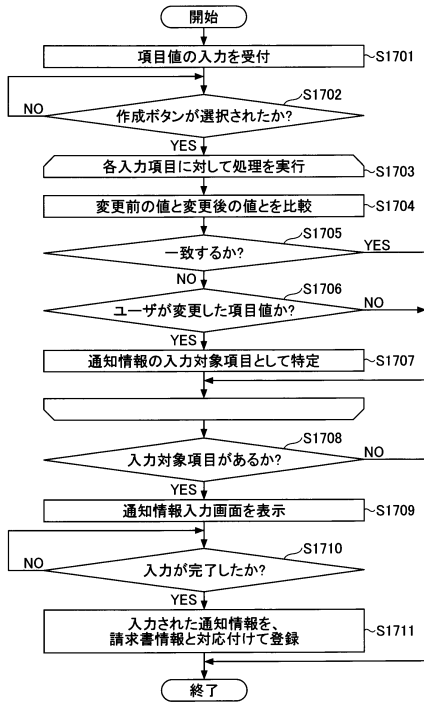
30

40

50

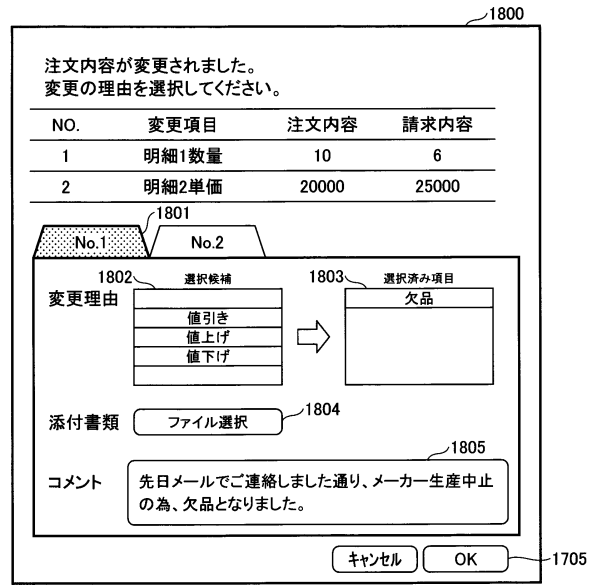
【 図 1 7 】

一実施形態に係る請求書の編集処理の一例を示すフローチャート



【 図 1 8 】

一実施形態に係る通知情報の登録画面の一例を示す図

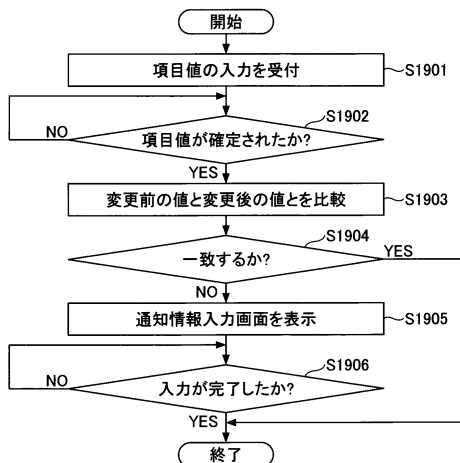


10

20

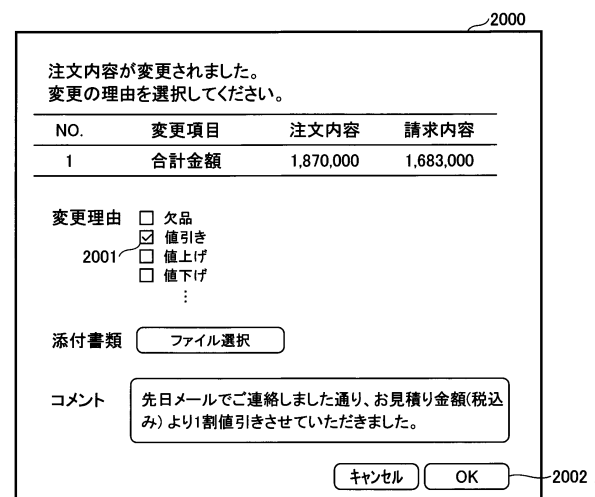
【 図 1 9 】

一実施形態に係る請求書の編集処理の別の一例を示すフローチャート



【 図 2 0 】

一実施形態に係る通知情報の登録画面の別の一例を示す図



30

40

50

【図 29】

一実施形態に係る確認画面の例を示す図

注文書情報 (注文書画像を確認)

注文先: B株式会社
 合計金額: 1,980,000
 明細: 0085 仕切テーブル 10 50,000
 0082 椅子 60 1,930,000
 小計 1,980,000
 消費税 170,000
 合計金額 1,810,000

請求書情報 (請求書画像を確認)

請求元: B株式会社
 請求日: 2020年9月29日
 振込先: AAA銀行 as支店 普通 111111 B)
 請求金額: 1,980,000
 支払期限: 2020年10月31日

明細	商品コード	商品名	数量	金額
0085	仕切テーブル	仕切	10	50,000
0082	椅子	椅子	60	1,930,000
		小計		1,980,000
		消費税		170,000
		合計金額		1,810,000

支払方法: 振込
 銀行名: AAA銀行
 種別: 普通
 口座名義: B)
 口座番号: 111111
 支払日: 2020年10月25日

2900 仕切在庫
 2940 支払情報
 2920 請求書情報
 2921 2922
 2923 通知情報を確認
 キャンセル 保存 承認依頼

【図 30】

一実施形態に係る通知情報の一例を示す図

通知情報

NO.	変更項目	注文内容	請求内容
1	明細1数量	10	5
2	明細2単価	20000	25000

No.1 No.2

変更理由 欠品

添付書類

コメント 先日メールでご連絡しました通り、メーカー生産中止の為、欠品となりました。

【図 31】

一実施形態に係る確認画面、及び通知情報の別の例を示す図

注文書情報 (注文書画像を確認)

注文先: B株式会社
 合計金額: 1,970,000
 明細: 0085 仕切テーブル 10 50,000
 0082 椅子 60 1,920,000
 小計 1,970,000
 消費税 150,000
 合計金額 1,820,000

請求書情報 (請求書画像を確認)

請求元: B株式会社
 請求日: 2020年9月29日
 振込先: AAA銀行 as支店 普通 111111
 請求金額: 1,970,000
 支払期限: 2020年10月25日

明細	商品コード	商品名	数量	金額
0085	仕切テーブル	仕切	10	50,000
0082	椅子	椅子	60	1,920,000
		小計		1,970,000
		消費税		150,000
		合計金額		1,820,000

支払方法: 振込
 銀行名: AAA銀行
 種別: 普通
 口座名義: B)
 口座番号: 111111
 支払日: 2020年10月25日

3100 仕切在庫
 3104 通知情報
 3101 通知情報を確認
 キャンセル 保存 承認依頼

【図 32】

一実施形態に係る出力情報の例を示す図

請求元	請求書番号	仕切	仕切	仕切	仕切	仕切	仕切	仕切	仕切
B株式会社	30126	1,940,000	2120	...	1,980,000	2120	...	AAA銀行	as支店

クライアント名: B株式会社

請求元: B株式会社
 請求書番号: 30126
 合計金額: 1,940,000
 仕切: 2120
 仕切: ...
 仕切: 1,980,000
 仕切: 2120
 仕切: ...
 仕切: AAA銀行
 仕切: as支店

10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 0 5 - 1 2 2 4 2 6 (J P , A)
特開 2 0 1 6 - 0 6 6 3 3 4 (J P , A)
特開 2 0 1 9 - 0 2 8 6 4 9 (J P , A)
特開 2 0 0 6 - 2 7 7 4 2 1 (J P , A)
国際公開第 2 0 2 0 / 1 1 1 2 5 0 (W O , A 1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 9 9 / 0 0